



Greater
Tokyo
Innovation
Ecosystem

JST 大学発新産業創出基金事業

スタートアップ・エコシステム共創プログラム

GTIE GAP ファンドプログラム 2025

エントリーコース 第3回

募集説明会

2025年4月16日 12:00-13:00

Greater Tokyo Innovation Ecosystem

GTIE GAPファンドプログラムの趣旨・目的

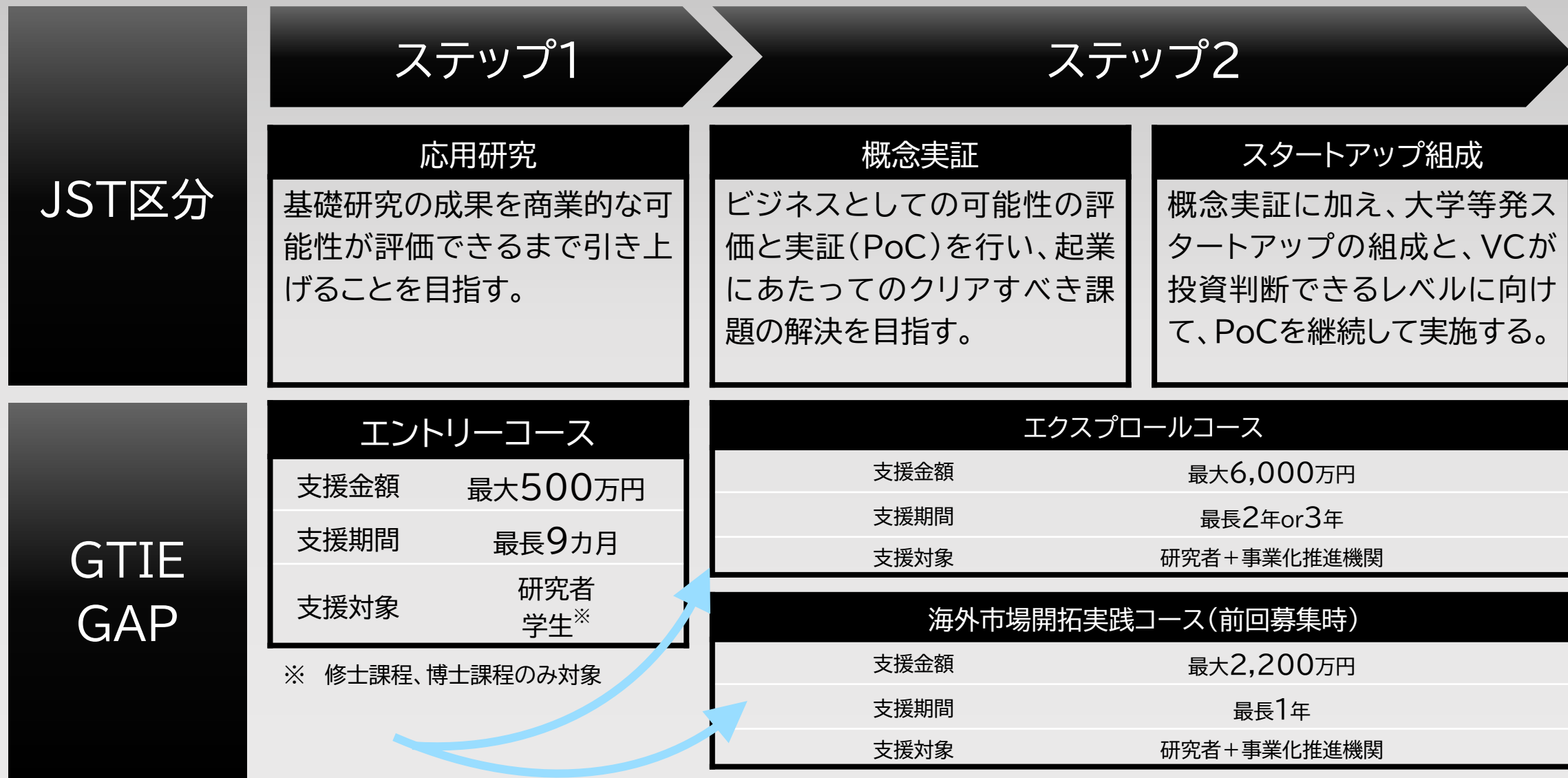
-募集要領より-

本プログラムでは、GTIEの主幹機関およびSU創出共同機関である大学等の研究成果の**起業による事業化**を支援します。研究成果と事業化の間のギャップを埋めるため、事業化に向けて達成すべきマイルストーン(研究開発および事業化に向けて節目となる中間目標)を設定し、ビジネスモデルのブラッシュアップ、試作品製作、仮説検証のためのデータ(実験結果、計算結果)等の整備を進めるための資金(GAPファンド)をはじめ、採択された研究開発課題に対しては、研究代表者が所属する大学等の起業支援人材が伴走型の支援を提供します。

主幹機関		
東京大学	早稲田大学	東京科学大学
SU創出共同機関		
筑波大学	千葉大学	東京農工大学
横浜市立大学	神奈川県立保健福祉大学	慶應義塾大学
東京都立大学	芝浦工業大学	東京理科大学
茨城大学	電気通信大学	東海大学
理化学研究所	横浜国立大学	

GTIE GAPファンドの概要

GTIE GAPファンドでは、起業フェーズごとに複数のコースを募集。



募集概要

コース	エントリーコース
支援期間	最長 9 カ月
支援金額(上限)	500 万円
採択予定件数	10 件程度
支援対象	GTIEの主幹機関もしくはSU創出共同機関に所属する研究者(修士/博士課程の学生含む)
募集する研究開発課題	エントリーコースでは特定の研究分野を指定せず、SDGsの達成や地域の社会課題にも資するもののうち、起業を検討する提案を幅広く募集します。
実施内容	研究成果の事業化に向けた研究開発・事業化活動(実験、市場・特許調査、事業化検討等)を行っていただきます。 ● 採択後、すべての研究開発課題は起業支援人材の支援の下、事業化に向けて取り組みます。 ● スタートアップ設立に必要、有用な知識の習得を目指し、研修プログラムに参加します。

※ 採択予定件数は目安となっています。優れた研究開発課題があれば予定件数に関わらず採択を行います。一方で、選考基準を満たす研究開発課題が少なかった場合は、採択予定件数を下回る場合があります。したがって、採択件数は増減する可能性があります。

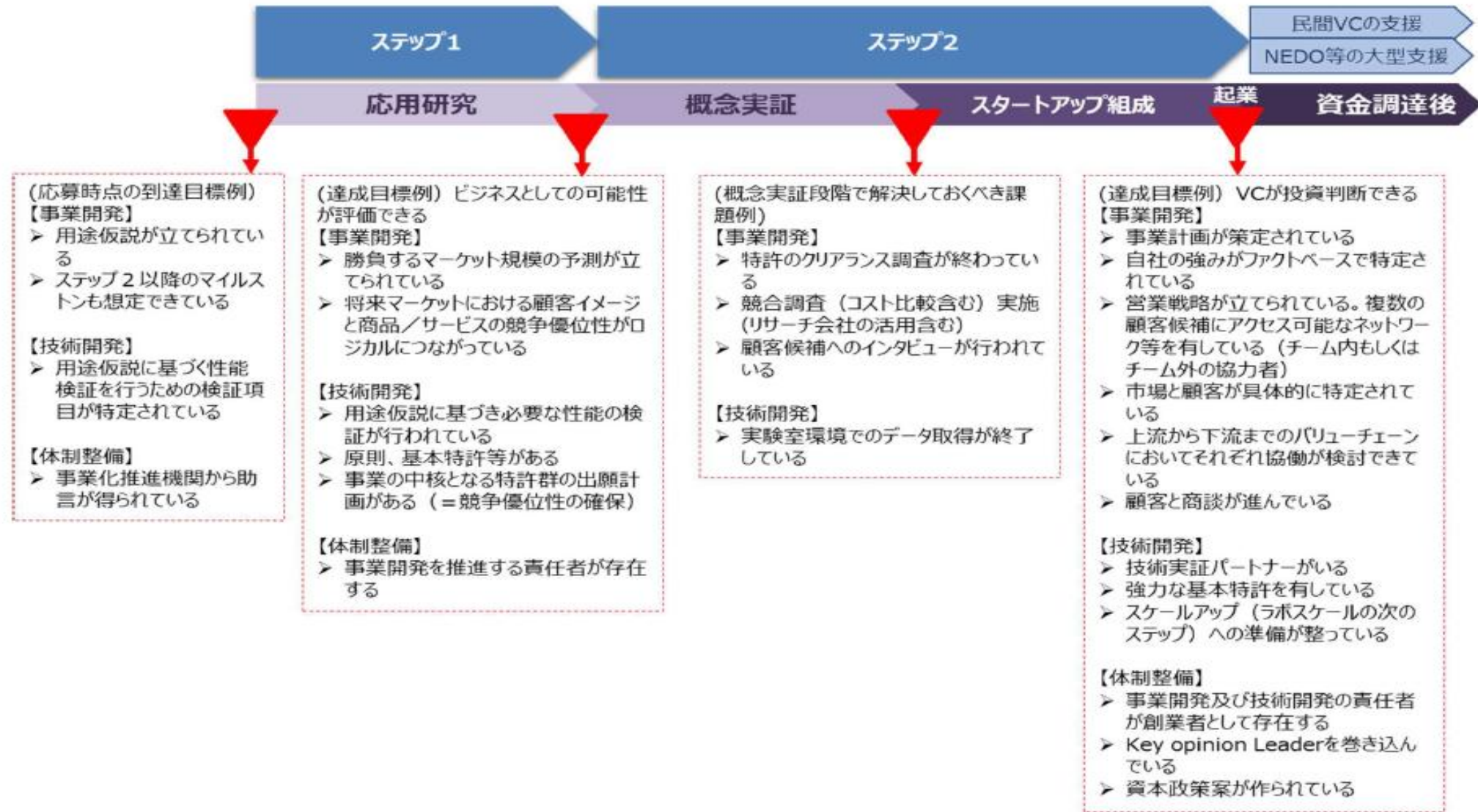
本プログラムで募集する研究開発課題は以下の①～⑤のすべての要件を満たすこととします。

- ① GTIEの主幹機関またはSU創出共同機関の大学等の技術シーズを核にして、**起業による事業化**を目指す課題であること。
- ② 国際展開を含め事業成長するポテンシャルを有する大学等発SUの創出を目指し、当初から社会課題等のニーズや市場規模・動向等を踏まえたビジネスを見定めた上で、**知財戦略と研究開発を一体的に行っていくビジネス反映モデル**を意識して推進する課題であること。
- ③ 本プログラムにおいて募集する各コースが想定する**達成目標やマイルストーン(中間時点での達成目標)**が適切に設定されていること。
- ④ 本プログラム実施期間終了時期に予定されているDemo Dayで、事業化に向けた研究代表者等の活動成果を発表できること。
- ⑤ 本プログラムの趣旨・目的に沿った研究開発や事業化活動を推進し、**起業前の課題**であること。

本プログラムの達成目標例およびマイルストーン設定

達成時期	達成目標例
応募時点	【事業開発】 ● 対象とする技術シーズの用途仮説が立てられている。 ● STEP2以降のマイルストーンも想定できている。 【技術開発】 ● 用途仮説に基づく性能検証を行うための検証項目が特定されている。 【体制整備】 ● 所属する大学等の産学連携部門等、起業支援を行う部署からの支援が得られている。
終了時点	対象とする技術シーズによりビジネスとしての可能性を評価できる。 【事業開発】 ● 勝負するマーケット規模の予測が立てられている。 ● 将来マーケットにおける顧客イメージと商品／サービスの競争優位性がロジカルにつながっている。 【技術開発】 ● 用途仮説に基づき必要な性能の検証が行われている。 ● 原則、基本特許がある。 ● 技術シーズに基づく場合、事業の中核となる特許群の出願計画がある（競争優位性の確保）。 【体制整備】 ● 事業化推進機関（VC等）から助言が得られている。 ● 事業開発を推進する責任者が存在する。

各ステップの終了時点で達成されているべき達成目標例(JST 大学発新産業創出基金事業)



応募要件 研究代表者(共通)

- ① 応募時点、および研究実施期間において、GTIEの主幹機関もしくはSU創出共同機関である国公立大学等に所属する研究者であり、かつ研究開発課題の核となる技術シーズの発明者である、もしくは発明に関わった者であること。また、**研究実施期間を通じて代表者として責任を持って事業化に向けた研究推進ができること(研究実施期間中の研究代表者の交代はできません)**。なお、応募にあたっては当該技術シーズに関する特許を取得していることが望ましいが、特許出願中や特許を出願予定であるもの、また、必ずしも特許出願を行わない技術シーズ(ソフトウェア等)に基づく応募も可能。
- ② 技術シーズを利用したスタートアップ企業の設立、事業化等により、大学等の研究成果の社会還元を目指していること。
- ③ 技術シーズについて、**本プログラムを通じて創出されるスタートアップ企業の実施に関してその技術シーズの発明者、シーズが帰属する機関等(特許出願人等)の同意が得られていること。**→ 様式4の提出
- ④ GTIEが目指すスタートアップ・エコシステムの形成について、その趣旨を理解の上、貢献する意志を有すること。
- ⑤ 研究代表者は、国内の大学等の研究機関に所属して、当該研究機関において研究開発を実施する体制をとること(研究代表者の国籍は問いません。国内の研究機関に所属する外国籍研究者も申請可能)。本募集プログラムで対象とする大学等の研究機関は、国公立大学、国公立高等専門学校、大学共同利用機関法人、独立行政法人(国立研究開発法人を含む)、地方独立行政法人等となります。

学生(修士課程、博士課程)が研究代表者となる場合は、前頁①～⑤に加え、以下の⑥～⑦も条件となります。

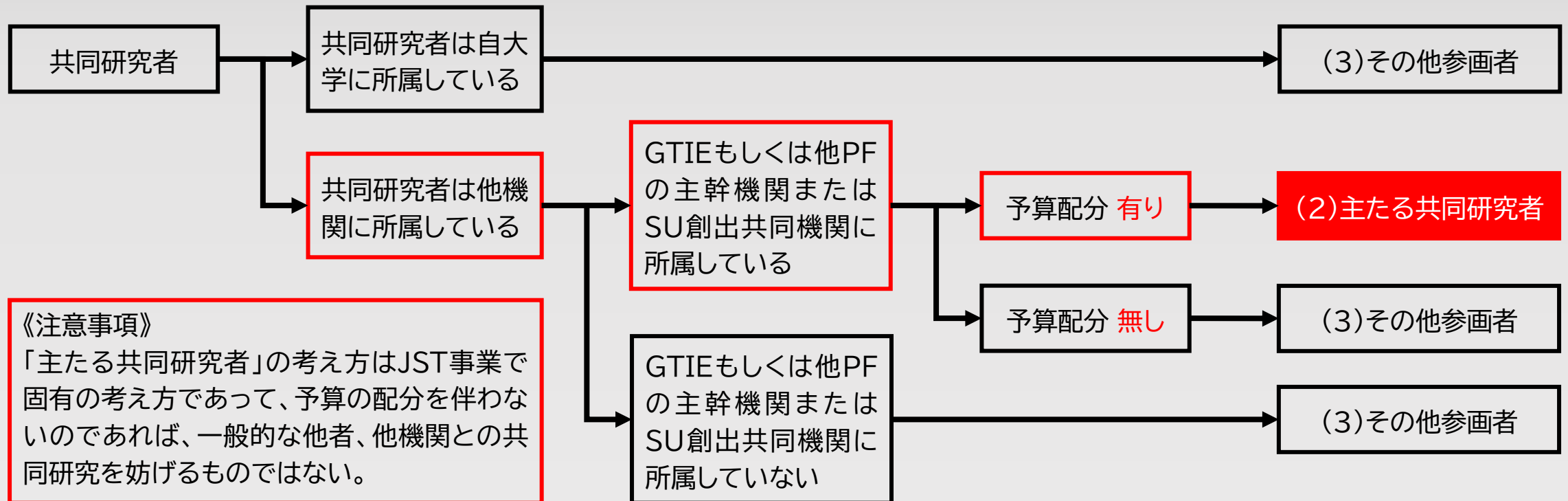
- ⑥ 学生の修了等に関わらず、事業化に向けて継続的な体制構築及び事業化推進を担保できること。(研究代表者の交代は不可です。)
- ⑦ 学生及び指導教員が双方署名の上、「学生と所属機関の間で、研究成果として生じる知的財産権の取扱いについて取り決め、合意したこと」を確認できる確認書を提出すること。
→ 様式5の提出

研究開発課題における共同研究

下記①～②に示すパターンの場合、研究代表者とは別に研究実施責任者(主たる共同研究者)を設定し、共同研究を実施することが可能 → 研究開発費(GAPファンド)の他機関への配分が可能

- ① GTIEの主幹機関・SU創出共同機関の間での共同研究
- ② GTIEの主幹機関・SU創出共同機関と、他のプラットフォームの主幹機関・SU創出共同機関の間での共同研究
→ この場合、GTIEと他のプラットフォームの間で事前に合意が必要

共同研究者の申請書への記載(様式1 研究開発課題の概要[8. 課題の推進体制の詳細])



プラットフォーム名	略称	主幹機関
<u>北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク</u>	HSFC	北海道大学
<u>みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォーム</u>	MASP	東北大学
<u>Greater Tokyo Innovation Ecosystem</u>	GTIE	東京大学 早稲田大学 東京科学大学
<u>Tokai Network for Global Leading Innovation</u>	Tongali	名古屋大学
<u>関西スタートアップアカデミア・コアリション</u>	KSAC	京都大学
<u>Peace & Science Innovation Ecosystem</u>	PSI	広島大学
<u>Platform for All Regions of Kyushu & Okinawa for Startup-ecosystem</u>	PARKS	九州大学 九州工業大学
<u>Tech Startup HOKURIKU</u>	TeSH	北陸先端科学技術大学院大学 金沢大学
<u>Inland Japan Innovation Ecosystem</u>	IJIE	信州大学

重複応募の対象となるファンド

① 起業を目指す取組を支援する事業

×:同時に実施不可 △:技術シーズが異なれば実施可 -:同時に申請不可

大学発新産業創出基金事業	重複制限
ディープテック・スタートアップ国際展開プログラム(D-Global)	×
スタートアップ・エコシステム共創プログラム(本プログラム)内の研究開発課題	—
起業実証支援	×
可能性検証(【起業挑戦】の提案)	×
研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム(START)	重複制限
起業実証支援	×
ビジネスモデル検証支援	×
SBIRフェーズ1支援	×
大学・エコシステム推進型 スタートアップ・エコシステム形成支援内の研究開発課題	×
大学・エコシステム推進型 大学推進型内の研究開発課題	×

② 技術移転を目指す取組を支援する事業

×:同時に実施不可 △:技術シーズが異なれば実施可 -:同時に申請不可

大学発新産業創出基金事業	重複制限
ディープテック・スタートアップ国際展開プログラム(D-Global)	△
研究開発展開事業 大学発新産業創出プログラム(START)	重複制限
SBIRフェーズ1支援	△

《選考の流れ》



※ 審査の過程は全て非公開で行われます。

※ 申請数が多い場合は、書面審査により、面接審査対象者を決定する場合があります。

※ 面接審査の日程は、面接審査に進まれる研究代表者に対して、後日改めてご案内させていただきます。

選考の観点①

(1)	総合評価	● 大きく成長する等社会・経済に対して大きなインパクトをもたらす可能性があるか。 ● 公費により支援すべき挑戦的な計画となっているか(リスクテイクにより、大きなリターンを得る計画となっているか)。
(2)	技術シーズ	● 技術シーズは革新的である等、競争優位性を有するか。 ● 事業化までに解決すべき技術的な課題が特定され、適切な対応方針が検討されているか。 ● 技術シーズに関わる知的財産を有している場合、その権利が明確で、事業に支障が無いか(他者との共願特許が無いか。ある場合は、共願人の確実な了解をとっているか等)。 ● 技術シーズに関わる知的財産について採択後に権利化を予定している場合には、権利範囲が明確で、事業化に支障が無いか(他者による技術貢献がある場合には、出願やその後の事業実施に向けて了解を取っているか等)。
(3)	事業性	● 対象とする技術シーズの用途仮説が立てられているか。 ● 適切なビジネスモデルが想定されているか。 ● 適切な対象市場(バリューチェーン含む)の分析や類似事業を把握したうえで、競争優位性を有するか。 ● 対象とする市場や規模等の予測は適切か。 ● 適切な顧客候補が想定されているか。

選考の観点②

(4)	マイルストーンおよび達成目標	● 研究開発期間終了までのマイルストーンおよび達成目標が適切に設定されており、実現可能性の判断を行う上で妥当性を有するか。 ● STEP2以降のマイルストーンも想定できているか。
(5)	計画	● 事業構想に基づいた研究開発計画や知財戦略が立てられているか。 ● 事業開発および研究開発の計画は、時間軸や各実施項目等において妥当な設計ができているか。 ● 予算の使途や規模は適切か、また具体性が高いか。
(6)	課題の推進体制	● 研究代表者は、研究開発計画や知的財産戦略の遂行に必要な能力を有しているか。もしくは能力の不足部分を補完する体制が構築できているか。 ● 大学の産学連携部門や知財部門等との連携体制が構築できているか。 ● 課題に参画する者と関係者との利益相反に関して適切に整理され、マネジメント方策を構築できているか。
(7)	本課題終了後の構想	● 事業成果を大学等に還元するための仕組みが構築または検討できているか。

研究開発課題の推進

研究代表者は、募集要領に記載のある役割や責務を果たし、また、設定したマイルストンの達成に向け、起業支援人材とともに研究開発課題を推進していただきます。

進捗報告会の開催

研究開発課題の進捗に伴う実施計画（事業化に向けた事業開発および研究開発の規模、方法、期間、資金等）のマイルストンの達成状況などの評価・改善を目的として、研究代表者、起業支援人材、およびGTIE事務局担当者が参加する進捗報告会を開催していただきます（2カ月に1回程度予定）。

起業後の支援

本プログラムの実施期間中に、本プログラムの支援を受けて起業する場合、起業後も実施期間終了まで本プログラムを継続することが可能です。ただし、起業後も本プログラムの実施を希望する場合、事前にGTIEの審査が必要となりますのでご注意ください。

DemoDayへの参加

本プログラムの実施期間終了時期に合わせ、研究開発課題の事業化に向けたビジネスモデルや研究開発成果を発表する機会として、DemoDayの開催を予定しています。本プログラムに採択された研究開発課題の研究代表者は全員ご参加いただくことになります。

研究開発費(GAPファンド)の執行

- 研究開発費(GAPファンド)は、研究開発の実施に直接的に必要な経費となる。また、JSTから配分されるため、JSTが定める経費執行ルールや、研究代表者、もしくは主たる共同研究者が所属する大学等の経費執行ルールを遵守し、公正かつ効率的な使用に努めることが必要。
- なお、採択者に対して配分される研究開発費は直接経費であり、採択者が所属する研究機関にはJSTとの委託研究契約に基づき、当該研究開発費(直接経費)に加え、間接経費(原則、直接経費の30%)も支払われる。

研究開発費として認められる主な資金使途

物品費	新たに設備、備品、消耗品等を購入するための経費	研究用設備・備品・試作品、ソフトウェア(既製品)、書籍購入費、研究用試薬・材料・消耗品等の購入費用
旅費	研究計画書記載の研究参加者等の旅費	研究担当者および研究開発計画書記載の研究参加者等にかかる旅費、招へい者にかかる旅費
人件費・謝金	研究参加者、支援者の人件費・謝金	本研究開発のために雇用する研究者等の人件費、助言者等への謝金
その他	物品費、旅費、人件費・謝金以外で、研究開発とプログラム推進を実施するための経費	上記の費目のほか、本研究を実施するために必要な経費 例)運搬費、機器リース費用、ソフトウェアライセンス使用料、外注費、不課税取引等にかかる消費税相当額等

- ※ 当初の予算計画から経費総額の50%超となる費目間流用となる場合、事前にJSTへの確認が必要
- ※ 外注費を計上する場合は、研究開発要素を含まず、役務使用があらかじめ決まっており、作業のみを外注する請負契約についてのみ支出可能
- ※ 予算計画、経費執行に当たっては、JSTが発刊している「研究者ハンドブック」、「委託研究事務処理説明書(共通版、補完版)」などをよくご確認ください。

下記の各様式をPDF化した上で所定の応募フォームより提出(募集要領 P.17)

No.	様式番号	様式名
①	様式1	研究開発課題の概要
②	様式2	課題予算案
③	様式3	課題説明資料(パワーポイント10ページ以内)(提出は任意)
④	様式4	知的財産確認書
⑤	様式5	学生用確認書(学生が研究代表者の場合)

注1 「知的財産確認書」が申請書等の提出期限に間に合わない場合は、その旨をGTIE東京科学大学事務局にご連絡いただいた上で、審査前までに速やかにご提出ください。

注2 「学生用確認書」は、学生が所属する研究室の指導教官に確認の上、作成してください。

募集スケジュール

募集開始	2025年4月4日(金)
事前説明会(オンライン)	2025年4月16日(水) 12:00-13:00
申請関係書類提出期限	2025年5月15日(木) 正午 【厳守】
書面審査	5月下旬
面接審査	2025年6月上旬～中旬
採択結果(内定)の通知	2025年6月中旬(予定)
プログラム開始	2025年7月1日以降(JST承認日以降)予定

※ 申請書提出期限以降の日程は予定であり、今後変更される場合があります。

※ 面接審査の日程は、日時が確定次第、後日改めてご案内いたします(対象となる研究開発課題^注のみ)。

注 書面審査を実施する場合は、書面審査を通過した研究開発課題のみとなります。

研究契約に関する書類	https://www.jst.go.jp/contract/daigakuhatu/2024/daigakuhatua.html
研究者ハンドブック	https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/files/su-ecosys/su-ecosys_researcher-handbook.pdf
起業後支援の手引き	https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/files/su-ecosys/su-ecosys_su_guidebook.pdf
グラント番号一覧	https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/files/su-ecosys/su-ecosys_co-creat_grant.pdf
各種手続き	https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/su-ecosys/document.html